

【概要】

医療薬学 実習においては、局方試験法、生物薬剤学 ・ 、薬物速度論、製剤学 ・ で学んだ知識を基礎として、次の目的に応じてそれぞれの項目を実習する。

- ・ 日本薬局方製剤総則に記載される主要製剤を製造する実習を通して、院内製剤の重要性を理解する。
- ・ 日本薬局方一般試験法に基づいて各種製剤試験を行い、試験法の概要を理解する。
- ・ 流水モデルにおける薬液濃度を経時的に測定し、種々の薬動力学パラメータを算出する。実習を通して、TDMの有用性を理解する。
- ・ 代表的な生物薬剤学的相互作用に関する実習を通して、処方せん鑑査の重要性を理解する。

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による